

平成27年7月27日
愛媛労働局 発表

【担当】

職業安定部 地方訓練受講者支援室
室長 豊田 仁志
室長補佐 田中 通広
(電話) 089-900-5244
(FAX) 089-941-5200

報道関係者各位

「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します

ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する8月の時期に合わせ、ハローワーク松山が松山市役所内に臨時窓口を設置する等の取組みを行う「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。概要は以下のとおりです。

記

1 キャンペーン実施期間

平成27年8月1日から8月31日まで

2 主な内容

(1) 臨時相談窓口の設置

上記期間中の毎週木曜日（6日、13日、20日、27日）の10時～12時に、松山市福祉事務所（松山市役所第1別館1階「相談室」）に、ハローワーク松山の臨時相談窓口を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介等を実施します。

(2) リーフレットの作成・配布等

キャンペーンに係るリーフレットを作成の上、松山市等関係機関を通じて配布する他、臨時相談窓口への看板の掲示、愛媛労働局ホームページによる広報等、対象者への周知を実施します。